

用語の解説

用語の解説

・・・用語の右上に「*」の表示のあるもの

〔あ行〕

アンテナショップ・・・P 95

消費者の反応を調査して商品開発に役立てるため、製造・流通業者などが、新製品などを試験的に販売する店

インフォーマルサービス・・・P 47

近隣、地域社会、民間、ボランティア等が行う非公的な援助

A E D（自動体外式除細動器）・・・P 33

心臓がけいれんしたように細かく震えて血液を送ることができない致命的な不整脈等の状態を自動的に解析して、その震えを取り除く処置（除細動）が必要かどうかを決定し、除細動が必要な場合に限り音声メッセージで指示を出し、その指示に従って操作すると心臓に電気ショックを与える（除細動を行う）医療機器

X線自由電子レーザー施設SACLA・・・P 2、97

SACLA（さくら）は、これまでの放射光と比べて輝度は10億倍、パルス幅は1,000分の1、さらに100パーセント位相のそろったコヒーレントなX線という性能を持つ。がんやエイズなどの難病に対する特效薬の開発、持続的発展に必要な新エネルギーシステムの研究など、幅広い分野での活用が見込まれている

A D H D（注意欠陥／多動性障害）・・・P 64

年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力及び衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障を来すもの

L D（学習障害）・・・P 64

基本的には全般的な知的発達の遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態

温室効果ガス・・・P 40

大気中の二酸化炭素やメタンなど、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガス

オンライン・・・P 112

機器同士が物理的、あるいは論理的に接続された状態のことで、インターネットやパソコン通信といったネットワークに接続され、利用できる状態

〔か行〕

開発公園・・・P 29

都市計画法に基づく開発許可を受けた一定規模の宅地開発により、開発事業者から市に提供された公園

街区公園・・・P 29

もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離250mの範囲内で1箇所当たり面積0.25haを標準として配置

簡易耐震診断・・・P 28

国、県、市が進める防災事業の一つで、昭和56年(1981)年5月以前着工の住宅を対象に、所有者の申請に基づいて診断員を派遣して、調査・診断を行う。

姫新線利用促進・活性化同盟会・・・P 106

姫新線の姫路上月駅間の利用促進と利便性の確保、沿線の活性化のための活動を行うことを目的として、沿線市町と関係団体で構成され、平成22年に「姫新線姫路上月駅間電化促進期成同盟会」から名称変更

既成市街地・・・P 102

都市において、既に道路等の都市施設が整備され、建物が一定密度以上存在するなどして、市街地が形成されている地域

橋上駅・・・P 103

駅舎が線路の上方に建設された駅

近隣公園・・・P 29

主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり1箇所を誘致距離500mの範囲内で1箇所当たり面積2haを標準として配置

建築協定・・・P 28

建築基準法に基づき、建築基準法で一律に定められた建築物における最低限の基準に上乗せする形で、地域の特性等に応じて一定の制限を住民自らが基準を設ける制度。建築物の位置や用途、意匠等について基準が設けられる。

高機能自閉症・・・P 64

3歳くらいまでに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く、特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないもの

合計特殊出生率・・・P 2

15歳から49歳の女性の年齢ごとの出生率を足し合わせ、一人の女性が一生の間に何人の子どもを産むのかを推計したもの

交通結節点・・・P 103

交通手段を相互に乗り換え・乗り継ぎする施設。鉄道駅、バスターミナルなど

高度浄水処理施設・・・P 14、30

従来の浄水機能に加えて、クリプト原虫対策などの機能を付加した施設

用語の解説

・・・用語の右上に「*」の表示のあるもの

コーホート法・・・P 9

コーホート（同年または同時期に出生した集団）ごとに出生率などの仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法

〔さ行〕

G I S（地理情報システム）・・・P112

地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術

ジェネリック医薬品・・・P 58

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のこと。後発医薬品。開発費用が少ないため、新薬と比較して価格が3割～5割程度安い。

資源循環型社会・・・P 15、38

環境への負荷を減らすために、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限に抑える社会

実質公債費比率・・・P 113

自治体の実質的な借金が財政規模に占める割合のこと。数値が高いほど返済の負担が重いことを示す。

自助・共助・公助・・・P 16、37、44

自助：自分自身が行うこと。

共助：周囲や地域が協力して助け合うこと。

公助：公的機関が行うこと。

循環型農業・・・P 19

化学肥料を使用せず、家畜の糞を肥料にしたり、残飯を家畜の餌にするなどして栄養分を地域で循環させる農業

新エネルギー・・・P 4、15、40

自然エネルギー等の再生可能エネルギー、リサイクル型のエネルギーに加え、従来型のエネルギーの新たな利用形態を含む。太陽光発電、風力発電、廃棄物発電、電気自動車など

人権尊重都市宣言・・・P 70

平成18年12月に市議会において、人権意識の普及高揚を図り、人権尊重のまちづくりをめざして、すべての市民の人権が尊重される明るく住みよい、たつの市づくりに取り組んでいくことを確認した宣言

水産種苗・・・P 87、88

放流や養殖に使用される魚介類の稚魚など

スクールカウンセラー・・・P 65

いじめや不登校などの対策として、児童・生徒・保護者・教師の相談にのるため、学校に配置される臨床心理士などの専門家

生産年齢人口・・・P 21

15歳から64歳までの人口

成年後見制度・・・P 47

民法に規定されている制度で、知的障害者、精神障害者、認知症高齢者など判断能力の不十分な者が、財産管理や身上監護についての契約などの法律行為について自己決定を行う際に、一定の支援を必要とする場合には、その人らしく暮らしていくことができるよう保護し、支援する制度

セクシュアル・ハラスメント・・・P 71

性的な言動により相手方の生活環境を害すること、又は性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えること。

全国瞬時警報システム（J-ALERT）・・・P 32、37

津波警報や緊急地震速報、弾道ミサイル情報といった時間的余裕のない事態が発生した場合に、人工衛星を用いて国から情報を送信し、市区町村の防災行政無線等を自動起動することにより、住民に緊急情報を直接、そして瞬時に伝達するシステム

〔た行〕

地域包括ケアシステム・・・P 47

日常生活圏域で医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを一体的に提供する仕組み

地区公園・・・P 29

主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離1kmの範囲内で1箇所あたり面積4haを標準として配置する。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園（カントリーパーク）は、面積4ha以上を標準とする。

中山間地域・・・P 19、83

農林統計の地域区分の一つで、都市や平地以外の中間農業地域と山間農業地域の総称

特別支援教育・・・P 65

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。

用語の解説

・・・用語の右上に「*」の表示のあるもの

特別指定区域制度・・・P 5、100

市街化調整区域において、市や地域のまちづくり団体が住民と協働して地域の課題を解決し、その将来の姿を描く土地利用計画を作成した場合に、市からの申出により、県が条例で特別指定区域を指定し、建築許可要件の一部を緩和することにより、計画に沿ったまちづくりを実現していく制度

都市再生整備計画事業制度・・・P 102

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図るために創設された国の制度

〔は行〕

ハザードマップ・・・P 32

災害発生時に、住民が安全に避難できるよう被害の予想区域や程度、避難場所などを示した地図

パブリックコメント・・・P 3、8、22、109

行政による施策を原案段階で公表し、市民等から意見を募り、その上で意思決定を行う手続き

バリアフリー・・・P 7、14、28、44、89、103

障害を持つ人や高齢により身体機能が低下した人の日常生活や社会生活における物理的、心理的、情報に関する障害（バリア）を取り除いていくこと。

PFI・・・P 22、113

公共施設の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効率的かつ効果的な公共サービスを提供することを目的とした新しい公共事業の手法

PTCA・・・P 67

PTAにC（Community）が加わった「親と教師と地域住民の会」

PDCサイクル・・・P 113

計画（Plan）→実施（Do）→検証（Check）→改善（Action）という流れで、事業の実施結果をその計画に基づいて評価し、以後の改善に結びつけようとするサイクル

フィルムコミッション・・・P 20、94

映画、テレビドラマ、コマーシャルなどの撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための非営利公的機関

フォーマルサービス・・・P 47

制度的に位置づけられた公的な援助（ホームヘルプサービス、デイサービス等）

ブロードバンドサービス・・・P 112

高速な通信回線によるコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用したサービス

〔ま行〕

メディカルコントロール体制・・・P 34

消防機関と医療機関との連携によって、①救急隊が現場からいつでも迅速に医師に指示、指導、助言が要請できる、②実施した救急活動の医学的判断、処置の適切性について医師による事後検証を行い、その結果を再教育に活用する、③救急救命士の資格取得後の再教育として、医療機関において定期的に病院実習を行う、という体制

モータリゼーション・・・P 103

自家用車の普及・大衆化

〔や行〕

ユニバーサルデザイン・・・P 7、16、28、44、105

子どもや大人、外国人、障害を持つ人や高齢者など誰もが使いやすく、利用しやすい製品や空間（意匠・設計・図案など）、社会の仕組み

ユビキタスネット社会・・・P 22、112

いつでも、どこでも、何でも、誰でもが情報ネットワークに簡単につながる社会

養浜・・・P 26

大量の砂を投入するなどして、海浜の改良と維持を行うこと。

〔ら行〕

レセプト・・・P 58

患者が受けた診療について、医療機関が保険者（市町村国保や健康保険組合等）に請求する医療費の明細書のこと。診療報酬明細書又は調剤報酬明細書ともいう。

レファレンスサービス・・・P 67

利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、情報あるいは必要とされる資料を検索・提供・回答するサービス

〔わ行〕

ワークショップ・・・P 22、109

専門家の助言を受けながら、参加者が共同で研究や創作を行う場

附属資料

1 たつの市総合計画審議会条例 (平成17年10月1日条例第13号)

(設置)

第1条 たつの市の総合計画を審議するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、たつの市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画の基本構想及び基本計画について審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから必要の都度、市長が委嘱する。

- (1) 市議会の議員
- (2) 市教育委員会の委員
- (3) 市農業委員会の委員
- (4) 各種団体の推薦する者
- (5) 学識経験を有する者
- (6) 関係機関の職員

(任期等)

第4条 委員の任期は、審議会の答申が終了するまでとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前条第2項第1号から第4号までの規定により委嘱された委員が当該各号の身分を失ったときは、委員を辞したものとみなす。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員のうちから互選する。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会に部会を置くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総合計画担当課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

2 たつの市総合計画審議会委員名簿

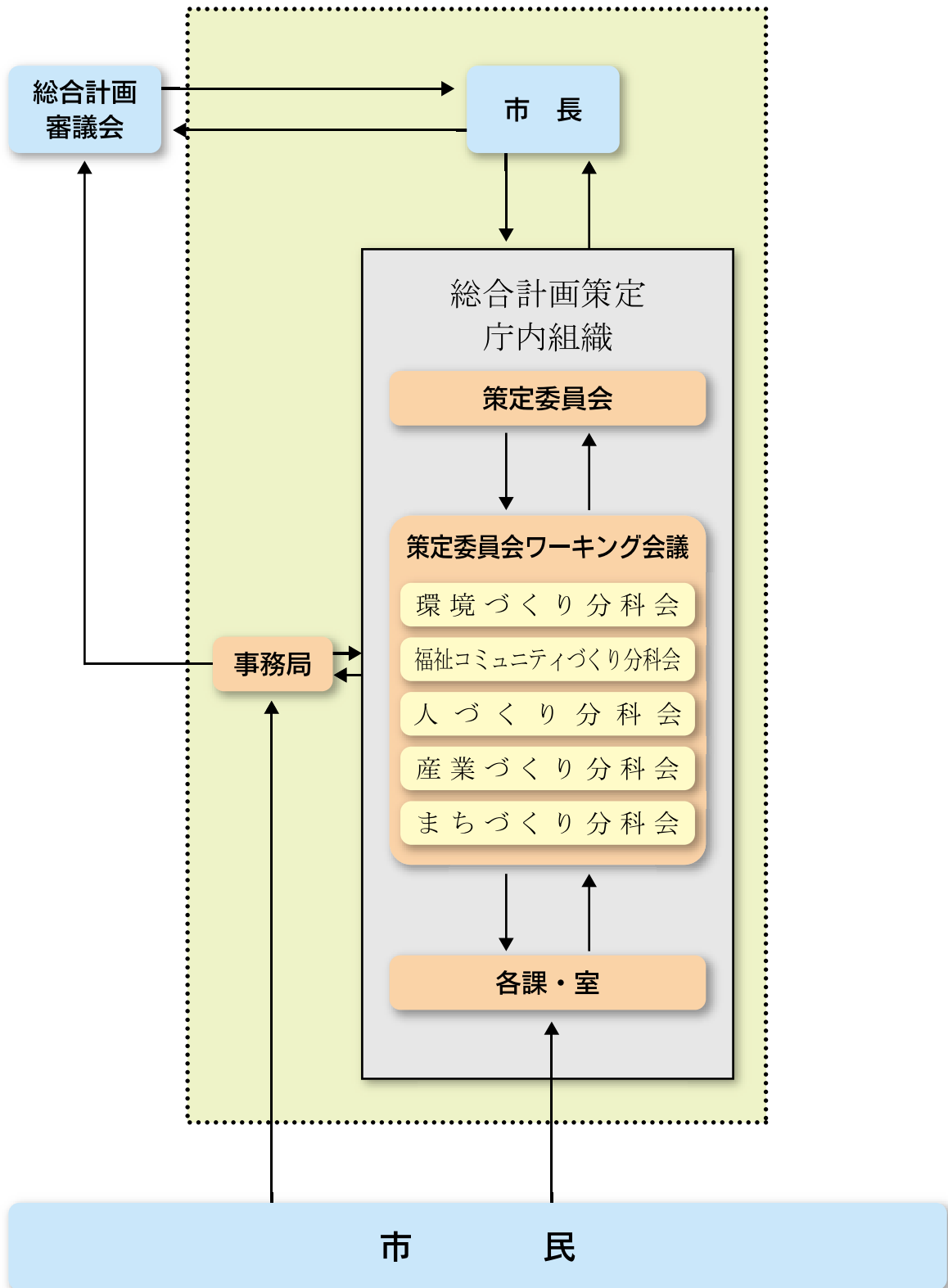
氏名	条例上の区分	職名	摘要	
松本 義彦	市議会の議員	たつの市議会議員		
楠 明廣		たつの市議会議員		
赤木 和雄		たつの市議会議員		
山本 修三		たつの市議会議員		
肥塚 康子	市教育委員会の委員	たつの市教育委員会委員長		
柳生 行宣	市農業委員会の委員	たつの市農業委員会会長		
徳永 耕造	各種団体の推薦する者	たつの市連合自治会会長	会長	
岸 實		たつの市連合自治会副会長		
西口 弘		たつの市連合自治会副会長		
都倉 良太		たつの市連合自治会副会長		
岸本 泰子		たつの市連合婦人会会長		
常城 眞弓		たつの市連合婦人会副会長		
中川 博愛		たつの市老人クラブ連合会会長		
井上 喜通		たつの市・揖保郡医師会会長		
丸山 勇		社会福祉法人 たつの市社会福祉協議会会長	副会長	
井上 猛		龍野商工会議所副会頭		
金澤 信義		たつの市商工会副会長		
伊藤 喜忠		社団法人 龍野青年会議所副理事長		
宮武 光則		たつの市文化協会連合会会長		
久保 敏門		たつの市体育協会副会長		
田中 旭		たつの市消防団団長		
木南 義孝		たつの市民生委員児童委員連合会会長		
芳野 芳造		たつの市観光協会副会長		
坪田 武知		たつの市PTA協議会副会長		
福島 徹		学識経験を有する者	兵庫県立大学環境人間学部教授	
石野 福彌			元一橋大学教授	
門田 廣	公益財団法人 住友生命健康財団理事長			
藤原 由成	関係機関の職員	西播磨県民局局長		
柏野 繁樹		西播磨県民局 元気づくり参事		
山下 成和		西播磨タイムス編集長		

※職名は、委員委嘱時（平成23年10月31日）のものであります。

3 たつの市総合計画 後期基本計画策定に係る経過概要

開催日	内容
平成22年12月10日	ワーキング会議全体会
	ワーキング会議第1回人づくり分科会会議
	ワーキング会議第1回まちづくり分科会会議
12月14日	ワーキング会議第2回人づくり分科会会議
12月16日	ワーキング会議第1回環境づくり分科会会議
	ワーキング会議第1回産業づくり分科会会議
12月17日	ワーキング会議第1回福祉コミュニティづくり分科会会議
12月22日	ワーキング会議第3回人づくり分科会会議
平成23年 1月13日	ワーキング会議第2回産業づくり分科会会議
1月19日	ワーキング会議第2回環境づくり分科会会議
	ワーキング会議第4回人づくり分科会会議
	ワーキング会議第2回まちづくり分科会会議
1月20日	ワーキング会議第3回産業づくり分科会会議
1月26日	ワーキング会議第3回環境づくり分科会会議
	ワーキング会議第3回まちづくり分科会会議
1月27日	ワーキング会議第2回福祉コミュニティづくり分科会会議
	ワーキング会議第4回産業づくり分科会会議
1月31日	ワーキング会議第4回まちづくり分科会会議
2月 1日	ワーキング会議第3回福祉コミュニティづくり分科会会議
2月 2日	ワーキング会議第4回環境づくり分科会会議
2月 8日	ワーキング会議第4回福祉コミュニティづくり分科会会議
2月14日	ワーキング会議第5回環境づくり分科会会議
	ワーキング会議第5回福祉コミュニティづくり分科会会議
2月21日	ワーキング会議第5回まちづくり分科会会議
2月22日	ワーキング会議第6回福祉コミュニティづくり分科会会議
2月28日	ワーキング会議第7回福祉コミュニティづくり分科会会議
3月 2日	ワーキング会議第8回福祉コミュニティづくり分科会会議
10月 3日	第1回策定委員会
10月13日	第2回策定委員会
10月18日	第3回策定委員会
10月31日	第1回総合計画審議会
12月 2日	第2回総合計画審議会
平成24年 1月23日	第3回総合計画審議会

4 たつの市総合計画 後期基本計画策定組織図



第1次たつの市総合計画

基本構想・後期基本計画

発行日 平成24年3月

発行 たつの市
たつの市龍野町富永1005番地1

編集 企画財政部企画課



たつの市